

〔省令第8条の17の2（特別管理産業廃棄物50トン以上排出事業者用）〕

様式第2号の13(第8条の17の2関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5 月 20 日	
(宛先) 長野市長 荻原健司 殿	
提出者	
住 所 埼玉県新座市大和田3-4-50	
氏 名 株式会社システムアドバンス	
上野太一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 048-482-5088	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社システムアドバンス 長野テクニカルセンター
事業場の所在地	長野県長野市南長池字村前280-17
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	15, 印刷・同関連業
② 事業の規模	製品出荷額:8.9億円
③ 従業員数	17名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	強酸:製造現場より排出→特別管理産業廃棄物保管施設→処理業者へ処理委託全回収(中和・無害化) 強アルカリ:製造現場より排出→特別管理産業廃棄物保管施設→処理業者へ処理委託全回収(中和・無害化)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長： 統括責任者
↓
環境管理責任者： 適正管理、資源化、リサイクル推進
↓
センター長： 廃棄物の統括管理、教育、指導
↓
特管有資格者： 特別管理産業廃棄物の保管、処理の管理

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	排 出 量	69.18t	18.97t	0.84t		
	特別管理産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(これまでに実施した取組) 製造条件見直しによる排出量抑制。 ISO上での排出量管理。					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	排 出 量	69.18t	18.97t	0.84t		
	特別管理産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(今後実施する予定の取組) 現状維持					

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃アルカリ ・廃酸 ・引火性廃油 の貯蔵タンクを用意。 ・蛍光管（水銀使用製品）の分別。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 必要性に応じ分別を行い、専用の貯蔵タンクを用意。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組) 特になし					

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	」	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量					
③現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	」	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量					
④計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量					

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組) 特になし					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)		
	全処理委託量	69.18t	18.97t	0.84t		
	優良認定処理業者への処理委託量	69.18t	18.97t	0.84t		
	再生利用業者への処理委託量					
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	特別管理産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量					
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量					
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者へ委託し廃液は全回収。 電子マニフェストでの管理。					

②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(pH 12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)				
	全 処 理 委 託 量	69.18t	18.97t	0.84t				
	優良認定処理業者への処理委託量	69.18t	18.97t	0.84t				
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	全 処 理 委 託 量							
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
	(今後実施する予定の取組)							
	現状維持とする							
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和 6年度)実績】							
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			88.99 t				
	(今後実施する予定の取組等) 現在の取組みを継続するとともに電子マニフェストによりマニフェスト管理を徹底する。							
※事務処理欄								

(第6面)

備 考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が10以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

特別管理産業廃棄物処理計画書（特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 項 目		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類										合 計
		廃アルカリ (pH12.5以上)	廃酸(pH2.0以下)	廃油(引火性のもの)								
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	69.18t	18.97t	0.84t								88.99t
	本年度排出量(計画)	69.18t	18.97t	0.84t								88.99t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項	前年度実績											
	本年度計画(目標)											
自ら行う (行った) 中間処理に 関する事項	自ら行う(行った) 熱回収の量	前年度実績										
		本年度計画(目標)										
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績										
		本年度計画(目標)										
自ら行う(行った) 埋立処分に関する事項	前年度実績											
	本年度計画(目標)											
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	69.18t	18.97t	0.84t							88.99t
		本年度計画(目標)	69.18t	18.97t	0.84t							88.99t
	優良認定処理業者 への処理委託量	前年度実績	69.18t	18.97t	0.84t							88.99t
		本年度計画(目標)	69.18t	18.97t	0.84t							88.99t
	再生利用業者への 処理委託量	前年度実績										
		本年度計画(目標)										
	認定熱回収業者への 処理委託量	前年度実績										
		本年度計画(目標)										
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	前年度実績										
		本年度計画(目標)										

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。